

お知らせ

駐在所の統廃合について

磯分内駐在所は、平成7年に建築され運用してまいりましたが、地域の実情に鑑み、

令和8年3月末日をもって廃止し、標茶駐在所と統合することとなりました。

また、令和8年4月1日からは、標茶駐在所を「標茶交番」に機能強化して、警察官が24時間常駐する体制となります。

事件・事故対応の迅速化、夜間のパトロール強化等を通じて治安のさらなる向上を目指します。これまで地域住民の皆様にご支援いただき運用することができましたこと、厚く御礼申し上げます。

弟子屈警察署では、今後とも地域の安全安心に尽力してまいりますので、御理解と御協力のほどお願いいたします。



磯分内駐在所



- 弟子屈警察署
住所 川上郡弟子屈町中央2丁目9番28号
電話番号 015-482-2110
- 標茶交番（統合先）
住所 川上郡標茶町常盤8丁目7番地
電話番号 015-485-2151